【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第29期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	erex Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　本名　均
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	専務取締役　角田　知紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	専務取締役　角田　知紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	86,544	112,893	169,170
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	3,212	108	8,974
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（△は損失）	（百万円）	1,587	△380	5,332
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	2,886	1,376	9,813
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	64,921	68,154	70,388
資産合計	（百万円）	155,669	179,854	170,095
基本的１株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	20.36	△4.87	68.36
希薄化後１株当たり中間（当期）利益（△は損失）	（円）	20.36	△4.87	68.36
親会社所有者帰属持分比率	（%）	41.7	37.9	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,987	7,482	2,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,639	△4,730	△15,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△197	4,120	7,164
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	22,292	34,226	27,569

（注）１．上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．当社は役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。したがって、基本的及び希薄化後１株当たり中間（当期）利益（△は損失）の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、追加があった事項は以下のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

（17）多数の借入金及び財務制限条項への抵触のリスク

当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外の事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当中間連結会計期間においては、中東情勢をはじめとする地政学リスクの影響等により、エネルギー価格が大きく変動し、国内電力市場においても調達環境の変化が生じました。一方、国内外における脱炭素化の潮流は継続しており、再生可能エネルギーの導入拡大や電力需給調整機能の重要性が高まっております。

このような状況の中、当中間連結会計期間における連結経営成績は、電力市場価格の上昇に伴う電力販売単価の上昇、燃料外販の増加及び海外事業の稼働率向上等により、売上高は112,893百万円（前年同期比30.4%増）となりました。一方、電力小売事業における調達価格の上昇、夏季の販売電力量の減少及び海外事業における燃料・原料価格の高騰等により、売上総利益は5,971百万円（同38.5%減）、営業利益は572百万円（同84.2%減）となりました。また、為替相場の変動による影響等により、税引前中間利益は108百万円（同96.6%減）、親会社の所有者に帰属する中間損失は380百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する中間利益1,587百万円）となりました。

事業別に状況をご説明いたします。

電力小売事業については、当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核として、株式会社沖縄ガスニューパワー、株式会社イーセルが販売を行っております。

高圧分野については、電力市場価格の大きな変動を受け、一時的に先物を活用した固定プランの新規顧客の受付を停止したことや、夏季の気温が比較的低く推移した影響等により、販売電力量は1,417百万kWh（前年同期比3.7%減）となりました。一方、電力販売単価の上昇により、売上高は33,565百万円（同12.2%増）となりました。低圧分野については、前期に引き続き不動産チャネルの活用等による新規顧客開拓を推進した結果、供給件数は前年同期末比9.0%増の280千件となりました。販売電力量については、1件当たりの販売電力量の減少及び夏季の気温が比較的低く推移した影響等により556百万kWh（前年同期比3.8%減）となりました。売上高については、電力販売単価の上昇により、19,814百万円（同9.2%増）となりました。

なお、電力市場価格の上昇に伴う調達コストの増加や、顧客維持に向けた販売条件の見直し等により、収益性は前年同期を下回りました。

トレーディング事業については、前年度に引き続き、確定した販売量に対して必要量を適正な価格で都度調達する戦略を継続しております。一方、前年度時点で、2026年度下期に高圧顧客のプラン変更を加速させる計画であったため、既存需要向けには一定量調達を確保しておりました。当中間連結会計期間においては、電力市場価格の変動を背景に、一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）を通じた取引や他社との相対取引等に取り組みました。また、JEPX取引、相対取引及び電力デリバティブ取引等を通じて培ったトレーディングノウハウを小売事業に活用し、市場環境や顧客ニーズに応じた販売メニューの提供及び電力調達の最適化に継続して取り組んでおります。

アグリゲーション事業については、系統用蓄電池第１号案件の商業運転を開始するとともに、同案件による需給調整市場への参入を果たしました。また、系統用蓄電池第２号機の試運転を完了、系統用蓄電池第３号案件への投資を決定するなど、事業規模の拡大に向けた取り組みを進めております。

さらに、2026年９月には、他社が保有する系統用蓄電池を対象に、運用及び市場取引を受託するアグリゲーションサービスを開始しました。自社保有蓄電池の運用に加え、他社保有蓄電池の運用受託を通じて、収益機会の拡大に取り組んでおります。

発電事業については、佐伯にて設備不具合が発生するも、豊前、大船渡、中城の各バイオマス発電所は概ね安定的に稼働いたしました。また、国内発電所における固定費の見直し等を進め、前年同期比で収益性が改善しました。なお、糸魚川発電所は、引き続き電力市況価格等を考慮して休止しております。

燃料事業については、佐伯、豊前、大船渡、中城の各バイオマス発電所向けの燃料販売に加え、他社のバイオマス発電所向けの販売が増加し、売上高は前年同期を上回りました。引き続き、安定的な燃料供給及び外部販売の拡大に取り組んでおります。

海外事業については、ベトナムのハウジャンバイオマス発電所※1及びトゥエンクアンペレット工場において稼働率が向上し、売上高は前年同期を大きく上回りました。一方、燃料・原料価格の高騰及び販売費及び一般管理費の増加等により、損益面では引き続き厳しい状況となりました。収益性の改善に向け、ハウジャンバイオマス発電所における売電価格の見直しに向けた交渉や、ペレット工場におけるコスト低減等に取り組んでおります。

また、ベトナムにおいては、イエンバイ及びトゥエンクアンの各バイオマス発電所※2の建設を進めるとともに、石炭火力発電所におけるバイオマス混焼の事業化に向けた取り組みを推進しております。混焼試験３基目としてベトナム・ビナコミンパワー社所有のノンソン石炭火力発電所における混焼試験を2026年10月に完了しております。これは、１・２基目に引き続き、経済産業省の令和７年度「資源国脱炭素化・エネルギー転換技術等支援事業費補助金」を活用いたしました。

カンボジアにおいては水力発電所の建設及びダムへの湛水が最終段階を迎え、2027年１月の運転開始に向けた準備が順調に進んでおります。また、バイオマス発電所と太陽光発電所の建設についても本工事の開始に向けた準備を進めるとともに、データセンター事業の事業性調査を開始するなど、同国における事業の拡大を推進しております。

これらの取り組みを通じて、国内事業の収益基盤の強化と、海外事業及び新規事業の中長期的な成長に向けた基盤構築を進めてまいります。

※1、2：これら３つの発電プロジェクトは、いずれも環境省のJCM（Joint Crediting Mechanism）設備補助事業（二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業では、パートナー国において優れた脱炭素技術等を活用して温室効果ガス（GHG）の排出量を削減し、GHG排出削減効果の測定・報告・検証を行い、JCMクレジットを発行し、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に活用することを目指します。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されています。)として採択（ハウジャンバイオマス発電所については、2022年７月１日付「令和４年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。ベトナム北部２か所のバイオマス発電所については、2024年３月22日付「令和５年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。)されています。

財政状態に関する説明

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は71,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,525百万円増加いたしました。これは主にその他の金融資産（流動）が減少したものの、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権が増加したことによるものであります。非流動資産は108,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,233百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産及びその他の非流動資産が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、179,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,759百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は57,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,677百万円増加いたしました。これは主に未払法人所得税及びその他の金融負債（流動）が減少したものの、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）が増加したことによるものであります。非流動負債は49,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,772百万円増加いたしました。これは主に引当金（非流動）が減少したものの、社債及び借入金（非流動）が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、106,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,450百万円増加いたしました。

（資本）

当中間連結会計期間末における資本合計は72,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,690百万円減少いたしました。これは主に、配当金の支払いによる利益剰余金の減少、及び非支配持分が減少したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は37.9%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,657百万円増加し、34,226百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,482百万円（前年同期は5,987百万円の支出）となりました。主な要因は、営業債権及びその他の債権の増加（資金の減少）1,793百万円、及び法人所得税の支払い1,926百万円等があったものの、減価償却費及び償却費1,977百万円、営業債務及びその他の債務の増加（資金の増加）9,090百万円、デリバティブ資産及び負債の増減による資金の増加2,256百万円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4,730百万円（前年同期は4,639百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,717百万円、及び貸付けによる支出1,525百万円等が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4,120百万円（前年同期は197百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2,393百万円、及び配当金の支払額1,719百万円等があったものの、社債の発行による収入8,351百万円等が生じたことによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（1）提出会社における契約

当中間連結会計期間において解消した重要な契約は、以下のとおりであります。

資本業務提携契約

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約解消日	契約内容
JFEエンジニアリング株式会社	資本業務提携契約	2024年５月10日	2026年５月12日	国内外の発電事業及び燃料開発事業における協業

なお、この契約の解消による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は軽微であります。

（2）当社連結子会社における契約

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

もみ殻燃料長期供給契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
EREX INTERNATIONAL CO.,LTD.	Green CT株式会社	2026年８月11日	もみ殻燃料長期供給契約	2026年８月11日から2036年８月10日まで(供給期間は2026年12月から)

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	163,572,000
計	163,572,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,317,658	78,317,658	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	78,317,658	78,317,658	―	―

（注）１．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年７月29日（注１）	156,050	78,317,658	58	18,439	58	17,814

（注１）2026年７月29日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての株式の発行により、発行済株式総数が156,050株、資本金及び資本準備金がそれぞれ58百万円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
UH Partners ３投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	6,643,000	8.48
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE HIKARITSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD（常任代理人　大和証券株式会社）	７ STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936（東京都千代田区丸の内１丁目９番１号）	5,347,300	6.82
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区内幸町２丁目２－３	4,391,400	5.60
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋１丁目７－１	4,391,400	5.60
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町３丁目３番７号	4,000,976	5.10
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木２丁目２－２	3,646,500	4.65
株式会社クラフティア	福岡県福岡市中央区天神１丁目１１－１　ＯＮＥ　ＦＵＫＵＯＫＡＢＬＤＧ.　１４階	3,568,700	4.55
株式会社UH６	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	3,543,900	4.52
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋２丁目４－２	3,284,000	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	3,095,700	3.95
計	－	41,912,876	53.46

（注）１．2026年９月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

２．光通信株式会社及びその共同保有者（UH Partners ３投資事業有限責任組合、DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE HIKARITSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD（常任代理人　大和証券株式会社）、株式会社UH６等）が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が20%以上であるため、光通信株式会社は当社の「その他の関連会社」に該当しております。

３．2026年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券株式会社及びその共同保有者が2026年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　　：大和証券株式会社他１名
住所　　：東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
保有株券等の数：4,865,810株
株券等保有割合：6.21%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	―
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	―
議決権制限株式（その他）	-	-	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,300	-	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,275,600	782,756	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 32,758	-	―
発行済株式総数	78,317,658	-	―
総株主の議決権	-	782,756	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,300株（議決権1,263個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式2株及び当社保有の自己株式78株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イーレックス株式会社	東京都中央区京橋二丁目２番１号	9,300	-	9,300	0.01
計	―	9,300	-	9,300	0.01

（注）なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が126,300株あります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		27,569	34,226
営業債権及びその他の債権	12	27,647	29,444
棚卸資産		2,545	2,678
その他の金融資産	11,12	3,635	2,096
未収還付法人所得税		102	34
その他の流動資産		2,322	2,868
流動資産合計		63,824	71,349
非流動資産			
有形固定資産	7	43,551	44,794
使用権資産		1,197	1,014
のれん		708	708
無形資産		1,486	1,599
持分法で会計処理されている投資		9,750	9,928
その他の金融資産	11,12	46,633	47,003
繰延税金資産		67	73
その他の非流動資産		2,876	3,381
非流動資産合計		106,271	108,504
資産合計		170,095	179,854

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	14,093	23,187
社債及び借入金	6,11	19,996	25,981
リース負債		358	247
その他の金融負債	11	1,848	898
未払法人所得税		2,405	505
引当金		93	424
その他の流動負債		5,548	5,775
流動負債合計		44,342	57,020
非流動負債			
社債及び借入金	6,11	34,462	37,154
リース負債		1,022	940
その他の金融負債	11,12	716	497
退職給付に係る負債		949	969
引当金		3,919	3,396
繰延税金負債		5,786	5,696
その他の非流動負債		1,231	1,206
非流動負債合計		48,088	49,860
負債合計		92,431	106,881
資本			
資本金		18,381	18,439
資本剰余金		18,119	18,053
利益剰余金		20,517	18,400
自己株式		△113	△113
その他の資本の構成要素		13,483	13,374
親会社の所有者に帰属する持分合計		70,388	68,154
非支配持分		7,274	4,818
資本合計		77,663	72,972
負債及び資本合計		170,095	179,854

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
売上高	9	86,544	112,893
売上原価		76,827	106,921
売上総利益		9,717	5,971
販売費及び一般管理費		6,445	6,008
その他の収益		1,007	711
その他の費用		657	102
営業利益		3,621	572
金融収益		427	406
金融費用		819	964
持分法による投資損益（△は損失）		△15	93
税引前中間利益		3,212	108
法人所得税費用		1,144	542
中間利益又は中間損失（△）		2,067	△433
中間利益又は中間損失（△）の帰属			
親会社の所有者		1,587	△380
非支配持分		480	△53
中間利益又は中間損失（△）		2,067	△433
１株当たり中間利益又は中間損失（△）			
基本的１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	10	20.36	△4.87
希薄化後１株当たり中間利益又は中間損失（△）（円）	10	20.36	△4.87

【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
中間利益又は中間損失（△）		2,067	△433
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		918	1,297
純損益に振り替えられることのない項目合計		918	1,297
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		651	148
在外営業活動体の換算差額		△475	225
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		171	87
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		347	462
税引後その他の包括利益		1,265	1,759
中間包括利益		3,333	1,325
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,886	1,376
非支配持分		447	△50
中間包括利益		3,333	1,325

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		18,346	18,009	15,381	△124	197	10,307
中間利益又は中間損失（△）		―	―	1,587	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△279	660
中間包括利益合計		―	―	1,587	―	△279	660
配当金	8	―	―	△858	―	―	―
株式報酬取引		35	△45	―	―	―	―
非金融資産等への振替		―	―	―	―	―	△1,251
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	―	―	―
自己株式の処分		―	―	―	10	―	―
その他		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		35	△45	△858	10	―	△1,251
2025年９月30日時点の残高		18,381	17,963	16,109	△113	△82	9,716

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		2,027	12,531	64,144	8,335	72,480
中間利益又は中間損失（△）		―	―	1,587	480	2,067
その他の包括利益		918	1,298	1,298	△33	1,265
中間包括利益合計		918	1,298	2,886	447	3,333
配当金	8	―	―	△858	△909	△1,768
株式報酬取引		―	―	△10	―	△10
非金融資産等への振替		―	△1,251	△1,251	―	△1,251
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	―	―	―
自己株式の処分		―	―	10	―	10
その他		―	―	―	△6	△6
所有者との取引額合計		―	△1,251	△2,109	△916	△3,025
2025年９月30日時点の残高		2,946	12,579	64,921	7,867	72,788

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		18,381	18,119	20,517	△113	174	11,182
中間利益又は中間損失（△）		―	―	△380	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	286	173
中間包括利益合計		―	―	△380	―	286	173
配当金	8	―	―	△1,719	―	―	―
株式報酬取引		58	△112	―	―	―	―
非金融資産等への振替		―	―	―	―	―	△1,866
支配継続子会社に対する持分変動		―	47	―	―	―	―
自己株式の処分		―	―	―	―	―	―
その他		―	―	△17	―	―	―
所有者との取引額合計		58	△65	△1,736	―	―	△1,866
2026年９月30日時点の残高		18,439	18,053	18,400	△113	461	9,489

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		2,126	13,483	70,388	7,274	77,663
中間利益又は中間損失（△）		―	―	△380	△53	△433
その他の包括利益		1,297	1,756	1,756	2	1,759
中間包括利益合計		1,297	1,756	1,376	△50	1,325
配当金	8	―	―	△1,719	△970	△2,689
株式報酬取引		―	―	△54	―	△54
非金融資産等への振替		―	△1,866	△1,866	―	△1,866
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	47	△1,436	△1,389
自己株式の処分		―	―	―	―	―
その他		―	―	△17	0	△16
所有者との取引額合計		―	△1,866	△3,610	△2,406	△6,016
2026年９月30日時点の残高		3,424	13,374	68,154	4,818	72,972

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		3,212	108
減価償却費及び償却費		1,905	1,977
金融収益		△427	△406
金融費用		784	942
持分法による投資損益（△は益）		15	△93
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△8,594	△1,793
棚卸資産の増減額（△は増加）		△1,036	△122
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		354	9,090
未収消費税等の増減額（△は増加）		326	57
デリバティブ資産及び負債の増減額		771	2,256
その他		△1,588	△2,460
小計		△4,275	9,557
利息の受取額		70	105
配当金の受取額		56	54
利息の支払額		△324	△378
法人所得税の還付額		14	70
法人所得税の支払額		△1,528	△1,926
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,987	7,482
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		1,259	299
定期預金の預入による支出		△262	△451
有形固定資産の取得による支出		△281	△2,717
無形資産の取得による支出		△125	△182
投資有価証券の取得による支出		△496	-
投資の取得による支出		△424	△129
貸付けによる支出		△4,310	△1,525
その他		2	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,639	△4,730
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		103	△27
短期借入金（３ヶ月超）による収入		2,812	1,134
短期借入金（３ヶ月超）の返済による支出		△313	-
長期借入れによる収入		3,500	1,500
長期借入金の返済による支出		△4,323	△2,393
社債の発行による収入		-	8,351
リース負債の返済による支出		△206	△202
配当金の支払額	8	△858	△1,719
非支配持分への配当金の支払額		△909	△970
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	△1,458
その他		△0	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー		△197	4,120
現金及び現金同等物に係る換算差額		△496	△214
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△11,320	6,657
現金及び現金同等物の期首残高		33,613	27,569
現金及び現金同等物の中間期末残高		22,292	34,226

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

イーレックス株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（https://www.erex.co.jp/）で開示しております。2026年９月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分より構成されております。

当社グループは、電力事業を主な事業としております。

２．作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月11日に代表取締役社長　本名均及び専務取締役　角田知紀によって承認されております。

（２）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（３）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

以下に記載する会計上の見積り変更を除き、要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

（資産除去債務の見積りの変更）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法と比べて、前中間連結会計期間の営業利益、税引前中間利益がそれぞれ576百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

５．セグメント情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

６．社債及び借入金

（１）社債の発行

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行総額	利率	償還期限
イーレックス㈱	第３回無担保社債	2,000	2.740%	2028年３月24日
イーレックス㈱	第４回無担保社債	2,700	3.506%	2029年９月25日
イーレックス㈱	第５回無担保社債	3,700	4.516%	2031年９月25日

（２）財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

（１）当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約（2026年３月31日現在の借入残高2,838百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、①及び②については日本基準を基礎として算出された財務数値、③及び④についてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

① 2023年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

② 2019年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年３月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

③ 保証人であるイーレックス株式会社の2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（※）を控除（特別損益相当額（※）の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

④ 保証人であるイーレックス株式会社の2025年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）2024年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

（２）当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス＆リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約（2026年３月31日現在の借入残高758百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、②及び④については日本基準を基礎として算出された財務数値、①及び③についてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

① 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結損益計算書（以下、単に「連結損益計算書」という。）に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（※）を控除（特別損益相当額（※）の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

② 2023年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

③　2025年３月期末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結財政状態計算書（以下、単に「連結財政状態計算書」という。）に記載される資本の合計金額から、2018年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）2024年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持し、2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、2018年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、キャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

④　2019年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年３月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

（３）当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書（2026年３月31日現在の借入残高674百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
2024年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額・当期純損益について２期連続して損失を計上しないこと。

※特別損益相当額
特別利益科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の収益及び金融収益のうち、固定資産売却益、抱合せ株式消滅差益、関係会社株式売却益及び保険積立金解約益をいう。
特別損失科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の費用及び金融費用のうち、固定資産売却損、固定資産除却損、減損損失、関係会社株式評価損、災害損失及び損害賠償金をいう。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）
（１）当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約（2026年９月30日現在の借入残高2,580百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、①及び②については日本基準を基礎として算出された財務数値、③及び④についてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。
①　2023年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
②　2019年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年３月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
③　保証人であるイーレックス株式会社の2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（※）を控除（特別損益相当額（※）の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。
④　保証人であるイーレックス株式会社の2025年３月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）2024年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年３月期

末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

（２）当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス＆リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約（2026年９月30日現在の借入残高686百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、②及び④については日本基準を基礎として算出された財務数値、①及び③についてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

① 2025年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結損益計算書（以下、単に「連結損益計算書」という。）に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（※）を控除（特別損益相当額（※）の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

② 2023年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

③ 2025年３月期末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結財政状態計算書（以下、単に「連結財政状態計算書」という。）に記載される資本の合計金額から、2018年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）2024年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持し、2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、2018年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額を、（ⅰ）2017年３月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ⅱ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、キャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

④ 2019年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年３月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

（３）当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書（2026年９月30日現在の借入残高619百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
2024年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額・当期純損益について２期連続して損失を計上しないこと。

（４）当社の株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（2026年９月30日現在の借入残高300百万円）には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

① 2017年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額を、2016年３月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 2017年３月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益の金額を１円以上に維持すること。

※特別損益相当額

特別利益科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の収益及び金融収益のうち、固定資産売却益、抱合せ株式消滅差益、関係会社株式売却益及び保険積立金解約益をいう。
特別損失科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の費用及び金融費用のうち、固定資産売却損、固定資産除却損、減損損失、関係会社株式評価損、災害損失及び損害賠償金をいう。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、財務制限条項に抵触するような事象はありません。当該条項への準拠を確保するために、財務制限条項は財務部によりモニタリングされ経営陣に報告されています。

７．有形固定資産

有形固定資産の取得の金額は、前中間連結会計期間において、重要なものはありません。当中間連結会計期間において、2,742百万円であります。

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、前連結会計年度末において、26,468百万円、当中間連結会計期間末において、28,361百万円であります。

８．配当金

配当金に関する事項は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	858	11.00	2025年３月31日	2025年６月25日

（注）　配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,719	22.00	2026年３月31日	2026年６月29日

（注）　配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

９．売上高

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
電力小売	46,911	51,390
電力卸売	28,269	48,176
燃料卸売	10,092	10,983
その他	1,270	2,342
合計	86,544	112,893

（注）　顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性がないため区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

電力小売事業：

電力小売事業においては、顧客との電力需給契約を締結しており、契約期間における継続的な電力の供給を履行義務として識別しております。当該契約は、顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費することから、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて売上高を認識しております。

当事業は、検針によって顧客の消費電力量を把握し、当該消費電力量に基づき顧客に請求を行うとともに売上を計上しております。しかしながら、検針日と決算日は必ずしも一致していないため、検針日から決算日までの間の顧客の消費電力量を一般送配電事業者から入手し、当該消費電力量情報や電力量単価情報に基づいて売上を計上しております。

売上高は、顧客と締結した契約内容において約束された対価及び燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給から１年以内のため、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領しております。

電力卸売事業：

電力卸売事業のうち相対取引においては、顧客と電力受給契約を締結しており、当該契約に基づく電力の供給を履行義務として識別しております。電力受給契約書における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給の時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した電力受給契約書において約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、概ね１カ月以内に受領しております。

また、電力卸売事業のうち卸電力取引所への販売においては、卸電力取引所と約定した約定量の電力の供給を履行義務として識別しております。電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と卸電力取引所との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、約定通知が行われた日から起算して概ね２金融機関営業日以内に受領しております。

燃料卸売事業：

燃料卸売事業においては、顧客と燃料売買契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買契約書における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した燃料売買契約書において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。対価は、燃料の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

燃料の引渡しに関する取引の対価は、燃料の引渡し後、概ね１カ月以内に受領しております。

10. １株当たり利益

基本的及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△）（百万円）	1,587	△380
希薄化後の親会社の所有者に帰属する中間利益又は中間損失（△）（百万円）	1,587	△380
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	77,975,392	78,104,328
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	77,975,392	78,104,328
基本的１株当たり中間利益又は中間損失（△）円	20.36	△4.87
希薄化後１株当たり中間利益又は中間損失（△）円	20.36	△4.87

（注）　基本的及び希薄化後１株当たり中間利益又は中間損失（△）の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。
（前中間連結会計期間126,302株、当中間連結会計期間126,302株）

11. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（１）公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

関係会社短期貸付金、電力契約に係る資産及び電力契約に係る負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

関係会社長期貸付金は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

出資金及び非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデルにより算定しております。

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

短期借入金は、短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（２）償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
関係会社長期貸付金	22,573	24,057	23,604	24,100
敷金及び保証金	2,169	2,161	1,850	1,847
合計	24,742	26,219	25,455	25,948
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債	10,981	10,774	19,338	19,233
長期借入金	27,948	26,956	27,020	25,837
合計	38,929	37,730	46,358	45,071

（注）　関係会社長期貸付金には、１年以内に回収予定の残高を含めております。
社債には、１年以内に償還予定の残高を含めております。
長期借入金には、１年以内に返済予定の残高を含めております。
社債及び長期借入金の公正価値はレベル２に分類しております。関係会社長期貸付金、敷金及び保証金の公正価値はレベル３に分類しております。

（３）公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	14,167	－	14,167
ヘッジ会計を適用していないもの	－	2,016	－	2,016
その他	－	59	8	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	3,077	－	264	3,341
出資金	－	－	5,379	5,379
合計	3,077	16,243	5,651	24,972
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	457	－	457
ヘッジ会計を適用していないもの	－	50	－	50
合計	－	508	－	508

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	11,436	－	11,436
ヘッジ会計を適用していないもの	－	843	－	843
その他	－	85	8	94
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	4,037	－	294	4,331
出資金	－	－	6,339	6,339
合計	4,037	12,365	6,642	23,045
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	171	－	171
ヘッジ会計を適用していないもの	－	81	－	81
合計	－	253	－	253

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。各年度において、公正価値レベル１とレベル２の間の重要な振替は行われておりません。

（４）評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、財務部責任者及び経理部責任者により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部責任者及び経理部責任者によりレビューされ、承認されております。

（５）レベル３に分類された金融商品に関する情報

レベル３に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における著しい公正価値の変動は見込まれておりません。

（６）レベル３に分類された公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル３に分類された公正価値で測定する金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	9,965	5,651
利得及び損失合計	579	912
純損益（注）１	1	1
その他の包括利益（注）２	577	911
購入	921	79
売却・償還	△1	△1
期末残高	11,464	6,642

（注）１．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

12. 金融資産の減損

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の取引先であるエネトレード株式会社が、2025年10月９日付けで民事再生手続開始の申し立てを行ったことを受け、同社に対する営業債権及びその他の債権について、前中間連結会計期間の末日時点で信用減損が発生していたものと判断いたしました。そのため、前中間連結会計期間末において、同社に対する営業債権及びその他の債権1,003百万円から同社に対する営業債務及びその他の債務470百万円を差し引いた金額である533百万円を信用減損金融資産に分類し、これに損失評価引当金を計上しております。また、同社との間で締結しておりました電力差金決済契約の未履行部分のデリバティブ評価として計上していたデリバティブ資産（その他の金融資産）566百万円及びデリバティブ負債（その他の金融負債）６百万円についても、前中間連結会計期間末においてそれらを取り崩しています。

上記以外に重要な取引はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

重要な取引はありません。

13. 関連当事者

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

重要な取引はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、当社の関連会社であるKPS ENERGY PTE. LTD.に対し、燃料調達及び植林費用への充当を目的として1,525百万円の長期貸付を実施しております。当中間連結会計期間末における同社に対する長期貸付金の残高は7,303百万円であります。なお、貸付利率は市場金利を勘案のうえ決定しており、また、当該債権に損失評価引当金は設定しておりません。

上記以外に重要な取引はありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

イーレックス株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平岡伸也
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 並木俊朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。